



広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



児童手当現況届の提出は **6月29日金** まで

児童手当を受けている方は、児童手当法第26条により、現況届の提出が定められています。

現況届は、児童手当を受けている方が6月以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。

6月中旬に受給者宅に現況届を郵送しますので、必ず提出してください。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられない場合があります。



▶受付時間・場所 平日9:00～17:00 市役所1階 会議室2(食堂入口側)

※6月24日(日)は同時間内に児童福祉課窓口で受付

▶提出方法 窓口または郵送で提出する

▶提出書類 ・現況届

・受給者の健康保険証の写し

・[児童と別居している方]

養育(別居)申立書、児童の属する住民票謄本(マイナンバー記載のもの)

※児童の監護状況などにより、上記以外の書類の提出が必要な場合あり

▶問合せ先 市役所児童福祉課 子育て応援・相談G 内線156

【ぴったりサービスのご案内】

現況届は、オンラインで手続きすることもできます。ただし、事前にマイナポータルへの登録およびパソコンかマイナンバーカードに対応するスマートフォン、マイナンバーカード、ICカードリーダーが必要で、詳しくは内閣府のホームページをご確認ください。



守谷市地域防災計画(地震災害対策編)を 全面改定

▶問合せ先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線137・138



守谷市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、守谷市防災会議が策定する計画です。

1月29日の守谷市防災会議で計画案が承認され、パブリック・コメントを経て、4月7日に「守

谷市地域防災計画(地震災害対策編)」を全面改定しました。計画は、市ホームページで公開しています。

なお、風水害対策編および事故災害対策編についても、今後改定を進めていきます。

統計調査員募集中

▶問合先 市役所企画課
企画・統計G
内線332・333



市では、統計法に基づく各種統計調査を行う調査員(登録統計調査員)を募集しています。

比較的時間に融通の利くお仕事です。パートやアルバイト、学生、家事などの隙間時間に働いてみませんか。

▶**仕事内容** 各種統計調査の際、調査票の配布や回収、点検を行う

▶**勤務期間** 3カ月程度

▶**報酬・待遇** 4～7万円程度(報酬額は調査の種類や件数などによって異なります)

*調査活動中に災害にあった場合は、公務災害補償が適用されます。

▶**応募資格** 次の全てに該当する方

- ・20歳以上65歳くらいまで
- ・税務、警察、選挙に直接関係ないこと
- ・暴力団や暴力団員と関係がないこと
- ・秘密を保持できること

▶**申込方法** 電話または「いばらき電子申請・届出サービス」で申し込む

いばらき電子申請・届出サービス▶

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

市ホームページ▶



みずき野地区の シェアハウス事業で活躍した 学生が茗溪会賞を受賞

▶問合先 市役所企画課 企画・統計G 内線332・333

市では平成28年度から、地方創生事業として「学生が輝く“まち”プロジェクト」を行っています。その中で、学生がシェアハウスに住み、地域活動に参加する試みがみずき野地区で行われています。

平成29年度の活動で、学生リーダーを務めていた遠藤茉弥さんが、筑波大学同窓会「茗溪会」の「茗溪会賞」を受賞しました。この賞は、大学院における勉学や研究を活用して顕著な社会貢献活動を行った大学院修了者に贈られる賞で、遠藤さんは学生リーダーとして、地域住民と学生をつなぐ役割を担いながら、地域での活動を行ったことが評価され、今回の受賞となりました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶今回受賞された
遠藤茉弥さん



2018 もりや夢の舞と響 記事訂正のお詫び

広報もりや5月10日号13ページに掲載した「もりや夢の舞と響」について、当該記事の見出しに「入場無料」と記載していますが、これは誤りで、記事本文のとおり、入場料が必要です。

お詫びし訂正いたします。

- ▶**日時** 6月3日(日)
12:30開場 13:00開演
- ▶**会場** 中央公民館ホール
- ▶**主催** 市文化協会
- ▶**入場料** 【前売】大人:1,000円、学生:500円
【当日】大人:1,200円、学生:600円
- ▶**問合先** 霜多 ☎070-4460-4010

幸せな毎日のためのハッピー講座 「アンガーマネジメント」で子育てを笑顔に

アンガーマネジメントは、自分の怒りの感情を適切にコントロールできるようになるためのトレーニング方法です。アンガーマネジメントを身に付けて、穏やかな気持ちで子育てしませんか。

- ▶日時 6月14日(木)
10:00～11:20(9:45～受付)
- ▶場所 まつやま保育園
- ▶講師 松山美法氏(まつやま保育園グループ統括理事、日本アンガーマネジメントファシリテーターなど)
- ▶参加費 200円(テキスト代)
- ▶対象 子育てに関わっている方
※有料で託児の利用もできます
- ▶募集人数 先着10人

- ▶持ち物 靴袋・筆記用具(赤と黒のペン)
- ▶申込方法 5月25日(金) 9:00～
「ねっこ守谷」のホームページから申し込む
- ▶問合せ先 まつやま保育園
子育て支援センター
「ねっこ守谷」
☎45-8828



孫といっしょのリトミック

リトミックは、音楽と触れ合って、楽しく遊びながら子どもたちの能力を引き出すための遊びです。お孫さんと一緒にピアノの音色とやさしい歌声に包まれながら、楽しいひとときを過ごしませんか。

おじいちゃん・おばあちゃんの参加をお待ちしています。

- ▶日時 6月6日(水) 10:30～11:30
- ▶場所 地域子育て支援センター
夢っ子ひろば のぎさき
- ▶対象 未就園児のお子さんとその祖父母
- ▶定員 先着15組

- ▶参加費 無料
- ▶講師 リトミック専任講師
- ▶申込・問合せ先 地域子育て支援センター
☎45-2462



第5回 木のおもちゃ広場

東京おもちゃ美術館から、2トントラックいっぱいのおもちゃがやってくる！

親子で良質な木のおもちゃに触れてみませんか。

- ▶日時 6月15日(金)～17日(日) 10:00～16:00
※15日のみ13:00～16:00
- ▶場所 イーアスつくば
1F センターコート
(つくば市研究学園5-19)
- ▶入場料 1人300円(時間制限あり)

第1回 すくすく子育てフェスタ

行政×企業×子育て支援団体が一丸となって、子育て世帯を応援します！

ブース出展による情報提供や、プチイベントを開催します♪ ご当地キャラクター撮影会や赤ちゃんはいはいレース、木のおもちゃ製作コーナーなどもあります。

- ▶日時 6月16日(土)・17日(日)
11:00～16:00
- ▶場所 イーアスつくば 2F イーアスホール
- ▶入場料 無料

▶後援・協力など

茨城県、茨城県教育庁、守谷市、つくば市、緑と水の森林ファンド助成事業、認定NPO法人芸術と遊び創造協会ほか



▶主催

(一社)子育てネットワーク ままもり



ホームページ
<http://mamamori.net/>

問合せ先
info@mamamori.net





情報ひろば

都市計画に関する公聴会 ※市決定案件

市では、5月12・13日に、都市計画道路変更の説明会を開催しました。変更内容について、皆さんから意見を聴くための公聴会を開催します。公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定します。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催しません。

▼日時 6月26日(火)午後2時
▼場所 市役所1階大会議室

都市計画の変更内容

- ・山王下南守谷線の一部区間の廃止
- ・乙子石神線の一部区間の廃止
- ・みずき野大日線の一部区間の廃止

・西口大柏線の幅員縮小
公述申出・関係図書閲覧期間

▼期間 6月5日(火)～14日(木)
▼場所 市役所都市計画課(土・日曜日を除く)

公述申出方法

公述申出書(都市計画課

で配布)を窓口または郵送で提出する※郵送の場合は6月14日(木)必着

▼提出・問合先 〒302-0198 守谷市大柏

950-1
市役所

都市計画課
まちづくりG
内線242



6月3日(日) 環境美化の日

地域の皆さんで、道路や公園などのごみ収集を行います。雨天の場合は中止(はつきりしない場合、各地区・町内会で判断)ですが、回収は行います。

▼収集方法 可燃・不燃ごみ、空き缶は指定ごみ袋に入れて収集※環境美化の日以外に自治会などで清掃活動を実施する場合、指定袋の配付およびごみの回収を実施(事前に要連絡)

▼前回までの回収量
平成29年6月 約9・1トン
平成29年9月 約10・6トン
平成29年12月 約11・5トン

▼問合先 市役所生活環境課 環境・廃棄物G
内線142



▲前回の様子

成年後見相談会
～あなたの不安を
安心に変えましょう～

成年後見制度とは、認知症などにより判断能力がない方や、将来の財産管理が不安な方の権利と財産を守り、支援する制度です。

社会福祉士が成年後見制度の概要や利用方法などの相談を個別に行います。

▼日時 6月11日(月)午前9時～午後5時(1人当たり45分以内)
▼場所 中央公民館 団体活動室

▼対象者 本人または相談者が市内に在住・在勤・在学している方
▼定員 6人※申込先着順

▼申込方法 電話または

窓口で申し込む
▼申込・問合先 市役所介護福祉課 地域包括支援センター
☎45・1744



特定外来生物
「オオキンケイギク」の駆除にご協力ください

オオキンケイギクは、5～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけ、市内の国道294号沿いなどで見られます。繁殖力が強く、在来の植物を駆逐するなど、日本の生態系に重大な影響をおよぼす恐れがある植物です。

平成18年には外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培・運搬・販売・譲渡・野外に放つことなどが禁止されています。

▼オオキンケイギクの特徴
・高さ30～70センチメートル程度
・花期は5～7月で、直径5～7センチメートルの黄

色いコスモスに似た花をつける

▼駆除に当たつての注意事項
・根ごと引き抜き、ビニール袋などに入れ、種子が飛ばないように密閉し、可燃ゴミとして処分

・オオキンケイギクと酷似した花(キバナコスモスなど)があるので注意

▼問合先 市役所経済課 農業振興G 内線263
※カラーの画像は、WEB版広報もりやでご覧ください

色いコスモスに似た花をつける



▲キバナコスモス



▲オオキンケイギク



結婚相談会

結婚を希望する方の相談に、マリッジサポーターがお答えします。親御さんからの参加も可能です。

※マリッジサポーターは茨城県知事から委嘱された結婚支援相談員です。

▼日時 6月10日(日)午後1時～5時 ▼場所 国際交流研修センター(ログハウス)

▼参加費 無料 ▼持ち物 写真(1判)※プロフィール作成希望の方 ▼主催 マリッジサポーター 県南地域活動協議会

▼申込先 守谷市担当マリッジサポーター 椎名

☎090・2210・4919

6月1日(金)～10日(月)は電波利用環境保護周知啓発強化期間

お気軽に相談ください。

▼問合せ 関東総合通信局 不法無線局による混信・妨害

☎03・6238・1939

☎03・6238・1945

☎03・6238・1944

地上デジタルテレビ放送の受信相談

教科書展示会

平成30年度に公立の小・中・高等学校で使用している教科書の展示会を行います。

▼日時 6月15日(金)～28日(木)午前9時～午後5時 ▼会場 取手市役所藤代庁舎(取手市藤代700)

▼問合せ 市役所指導室内線287



平成30年度 普通救命講習会開催

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、普通救命講習会を開催します。

今年度は、普通救命講習会Ⅰ(成人対象)の他に、普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児・新生児対象)を加えました。

▼開催時間 平日午後1時30分～4時30分(日曜日は午前9時～正午) ▼申込期間 講習日の2カ月前～2週間前 ※日程など、詳しく

は市ホームページで確認または各消防署にお問い合わせください。

▼会場・申込・問合せ 水海道消防署 ☎23・0911 守谷消防署 ☎46・0119 つくばみらい消防署 ☎58・0111

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、平成31年4月1日(月)から消防法令違反の建物をホームページで公表します。これは、建物を利用する方が自ら利用する建物の危険性について判断ができるようにするためのものです。

消防法令違反の建物をホームページで公表します



常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、平成31年4月1日(月)から消防法令違反の建物をホームページで公表します。これは、建物を利用する方が自ら利用する建物の危険性について判断ができるようにするためのものです。

公表対象建物 不特定多数の方が利用する建物や、一人で避難することが難しい方が利用する建物(病院など)で、消防法により設置が義務付けられ

ている「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」のいずれかが未設置の建物

公表内容 建物の名称、所在地、違反内容

▼問合せ 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎23・0904

『この一球 届け無事故へ みんなの願い』

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」として、危険物を安全に取り扱っていたための周知・啓発活動が行われます。

管内の事業所はもとより、各家庭においても使用する灯油・ガソリンなどの危険物の取り扱いには十分注意してください。



講演会 ペアレント・トレーニングってなあに? ～ひと手間かけて 楽になる子育て～

ペアレント・トレーニングとは、子どもの困った行動にどう対応すればよいかを学ぶことで、親子のより良い関係づくりを目指す手法です。楽になる子育てのコツを一緒に学びませんか。

▼日時 7月9日(月)午前9時30分～11時30分 ▼対象 3歳未満就学児の保護者 ▼定員 20人(超過の場合抽選) ▼講師 藤井和子氏(ケースワーカー) ▼申込方法 6月20日(水)までに電話または窓口で申し込む ※託児あり(6カ月以上の子ども10組まで/申込時に要予約)

▼会場・申込・問合せ 保健センター ☎48・6000





茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

お気軽にご相談ください。

▼日時 6月9日(土)午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施／予約不要▼場所 中央公民館 団体活動室▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など

▼問合せ 茨城県行政書士会県南支部 ☎44・9967

「アルバイトの労働条件を確かめよう」キャンペーン

茨城労働局では、4月1日から7月31日まで、学生アルバイトの労働条件を確保する上での重要事項を周知・啓発するため、キャンペーンを実施しています。

【アルバイトでおいしい!!と思ったら、ネットで検索&電話で相談】

ポータルサイト

「確かめよう 労働条件」
HP <http://www.check-roundou.mhlw.go.jp/parttime/>

●総合労働相談コーナー(若者相談コーナー)

茨城労働局雇用環境・均等室(☎029・277・8295)または最寄りの労働基準監督署※月～金(祝日・年末年始を除く)



8020
高齢者よい歯のコンクール

▼応募資格 昭和13年3月31日以前生まれの方で、自分の歯を20本以上保っている方(治療されていても可)※入賞歴がある方はご遠慮ください▼応募方法 氏名(ふりがな)・生年月日・性別・郵便番号・住所・電話番号・かかりつけまたは最寄りの歯科医院名と電話番号を記入し、はがきまたはファクスで申し込む

*申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医師会会員の歯科医院にて受診(無料)していただきます。受診の際、日常の笑顔などの写真をお持ちください。

▼募集期間 6月1日(金)～7月25日(水)必着▼表彰 最優秀賞など8人以内を決定し、11月11日(日)に茨城県歯科医師会館にて開催する「第27回茨城県民歯科保健大会」の席上にて表彰

▼問合せ 茨城県歯科医師会8020事業係 〒310・0911 水戸市見和2-292-1
☎029・252・2561
FAX 029・253・1075



歯のなんでも電話相談

お気軽にご相談ください。

▼日時 6月10日(日)午後1時～4時▼電話番号 ☎029・823・7930

▼回答者 茨城県保険医協会の歯科医師▼相談料 無料▼主催 一般社団法人茨城県保険医協会

健康ウォーキングを始めてみませんか



健康に役立つ楽しいウォーキング法を身に付け、明るい毎日を過ごしましょう。
元オリンピックマラソン選手の宇佐美彰朗氏を招いて、自分の体力に合わせた「宇佐美式健康ウォーキング」を体験します。

- ▶日時 6月17日(日) 9:00～12:00※雨天時は、もりや学びの里体育館で開催
- ▶集合場所 立沢公園(噴水前)
- ▶参加費 100円(保険代)※当日会場で徴収
- ▶募集人数 先着100人※小学生以下は保護者同伴
- ▶持参品 帽子、飲み物、タオルなど
- ▶主催 健幸ウォーキングもりや ▶後援 守谷市
- ▶申込方法 6月13日(水)までに、電話で参加したいコース(2.5km、5km、7km)を伝えて申し込む
- ▶申込・問合せ 市民活動支援センター ☎46-3370

文化会館各種講座

1 編み物講座



- ▶日時 7月4・18日、8月1・29日、
9月5・19日、10月17・31日
全て水曜日(全8回) 10:00～12:30
※開講式は7月4日(水)
- ▶内容 かぎ針編みでニット服製作
- ▶募集人数 10人
- ▶講師 渡来つや子氏
- ▶材料費 5,000円程度
※用具(かぎ針6号)は各自で用意

2 書道講座



- ▶日時 7～11月の原則
第1・3木曜(全10回) 9:30～12:00
※開講式は7月5日(木)
- ▶内容 「書の基本を学ぶ」をテーマに、自分の字体を見直し、書道の基本を学ぶ
- ▶募集人数 16人
- ▶講師 高橋香石氏
- ▶材料費 テキスト代1,880円
用具代(開講式に説明有り)

3 健康講座



- ▶日時 7～12月の原則
第2・4金曜日(全9回) 10:00～12:00
※開講式は7月13日(金)
- ▶内容 「心も身体も元気回復」をテーマに、家庭で無理なくできる運動(ストレッチ・筋トレ)と、ウォーキングの基礎を学び、実践する
- ▶募集人数 25人
- ▶講師 伊藤寿子氏
- ▶保険代 200円程度

4 料理講座



- ▶日時 ①7月12日(木)、8月9日(木)、
9月11日(火)、10月9日(火)
②11月28日(水)、12月26日(水)、
平成31年1月23日(水)、2月27日(水)
(全8回) 10:00～13:00
- ▶内容 郷土料理と簡単な家庭料理
- ▶募集人数 12人(初心者、親子、男性の参加歓迎)
- ▶講師 ①塚原ヤエ氏 ②中村弥生氏
- ▶材料費 6,000円程度(8回分)

- ▶共通申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し郵送。
または窓口へ返信用はがきを持参して申し込む
- ▶対象 市内在住・在勤の方 ※超過の場合、初めて受講される方を優先し抽選
- ▶申込期限 ①は6月13日(水) ②③④は6月20日(水) ※郵送の場合必着
- ▶申込・問合せ先 文化会館 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘1-19-2 ☎48-7911

男女共同参画推進コラム

真の男女共同参画社会とは

普段、裁縫道具を持ち歩いていたり、食事の席で食べ物を取り分けたりする人がいると、「女子力が高いね!」という言葉をよく耳にすることがあります。同じように、家事や育児に積極的に参加している男性に対する「イクメン」という表現があります。

私は、このような言葉を聞くたびに、違和感を覚えます。このような言葉が生まれた背景には、

裁縫道具を持っていたり、食べ物を取り分けたりするのは女性のすること、家事や育児をするのは主に女性である、ということがあると思います。



せっかく「男女共同参画推進」とうたっているのに、このような言葉が存在することは、時代と逆行しているように感じます。今までは主に女性／男性が行っていたことが、これからはどちらが行っても当たり前の社会になればいいな、と切に思います。そのような社会になったときに、「女子力」や「イクメン」、さらには「男女共同参画」という言葉そのものがなくなるのではないのでしょうか。そのときこそ、真の「男女共同参画社会」になったときだと思えます。

今はまだそこまでの道のりは遠いかもしれませんが、今年3月に策定された「第三次守谷市男女共同参画推進計画」に沿って、少しずつでも実現に向けて進んでいくことを願っています。

市内在住 女性 ブリスケさん

○意見・感想を下記アドレスへお寄せください。
✉kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

6月

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁しています
[受付時間] 8:30～12:00・13:00～17:15

1 金	人権相談(13:00～ 市役所)
2 土	小川浩油彩画展(9:00～17:00 24日まで モリヤガーレ※木曜日休館)
3 日	環境美化の日 ふるさ都市もりや朝市(10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
4 月	図書館休館
5 火	おはなし会(8・9・13・20・28日 11:00～ 中央図書館)
6 水	
7 木	
8 金	
9 土	もりやをきれいにしよう会(9:00～ かつば寿司駐車場) 第8回 高野公民館地域ふれあいまつり(10日 10:00～ 高野公民館)
10 日	
11 月	おはなし会(15:00～ 保健センター)
12 火	
13 水	公民館休館
14 木	おはなし会(10:30～ キ・ターレ)
15 金	おひざでだっこおはなし会(11:00～ 中央図書館)
16 土	
17 日	おはなし会(14:00～ 中央図書館)
18 月	
19 火	
20 水	おはなし会(11:00～ ミ・ナーデ) 職業相談(9:30～11:30 文化会館) 認知症の方の家族のつどい(14:00～15:30 市役所)
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	
26 火	おはなし会(11:00～、15:00～ 北守谷公民館)
27 水	
28 木	
29 金	
30 土	

6月の各種相談	法律相談	21日 13:00～16:00	市役所	14日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	11日 13:00～16:00		内線136
	税務相談	13日 13:00～16:00		6～11日に要予約 ※先着6人 内線205～207
	若者就労支援相談	23日 13:00～16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380 要予約
	教育相談 不登校相談	月～金曜日 9:00～16:30	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎46-2341
	こころの健康相談	21日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 4日 ・年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週までに要予約 ☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	生活機能相談	月曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～16:00 ※祝日・年末年始除く	市役所介護福祉課	要予約 内線177

暮らしのコーナー

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題し、「裁判取り下げの相談に乗る」などと書かれたはがきが届いたという架空請求に関する相談が急増しています。はがきの裏面には、文面が見えないようにシールが貼付されている場合があります。

事例

「消費料金未納分訴訟最終通知書。契約会社もしくは運営会社によって民事訴訟として訴状が提出された。連絡なき場合は裁判後の処置として財産の差し押さえを強制的に執行する」というはがきが届いた。裁判取り下げ期日は明日だ。(50代女性)

ひとことアドバイス

- 相手に連絡しないようにしましょう。
- コンビニへ行くように指示されても、応じないようにしましょう。
- お金を払うと、取り戻すことは困難です。
- 困ったら、市消費生活センターにご相談ください。



トラブルにあったら…

- 市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 消費者ホットライン ☎188(全国共通)
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)